

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 62-1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
seisaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

- 町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！
- ☞お問合せ・申込み先
政策推進課広報広聴係(内線222)
- 出前講座(37講座)
『ほっと講座はぼろ』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます
- ☞お問合せ・申込み先
社会教育課社会教育係(☎ 62-5880)
- ホタルの電話 ☎ 62-1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

今年(今年)は道路交通情勢調査 (交通センサス)の年です

道路交通情勢調査とは・・・

将来の道路や街づくりの計画に役立てるために、全国の道路の実態や利用の状況を確認するための調査で、『一般交通量調査』と『自動車起終点調査(オーナーインタビューOD調査)』の2つの調査について概ね5年毎に行われています。(前回の調査は平成11年度でした)

一般交通量調査とは・・・

高速道路、国道、道道にそれぞれ『特定の観測地点』を選定し、道路の状況、交通量、旅行速度の実測調査を実施します。

自動車起終点調査とは・・・

(オーナーインタビューOD調査)

全国の車の所有者を対象に、国が無作為に抽出した車の所有者に、平日と休日の運行状況に関する項目(車種、運行回数、出発地、目的地、走行距離、運行目的等)について、郵送する調査票に直接記入し、ご回答(返送)していただく調査です。

調査時期

一般交通量調査については9月下旬から10月上旬、自動車起終点調査については10月下旬に行う予定です。

- 調査機関
 - 国道：北海道開発局
 - 道道：北海道
 - 札幌市内の道道、市道：札幌市
 - 高速道路：日本道路公団札幌支社
- 調査にご理解、ご協力をお願いします -

お知らせ

10月1日から

住民異動届の際 本人確認を行います

最近、第三者が本人になりすまして虚偽の住民異動届を行う事例が発生しています。町では、そのような虚偽の届出を防止すること及び正確な住民記録を確保することを目的として、窓口に来た方の本人確認を行うことになりました。

町民皆さまのご協力をお願いします。

- 対象とする届出
転入届・転居届・転出届・世帯変更届のすべてを対象とします
- 本人確認の対象者
役場及び支所に届書を持参した者
(届出人又は代理人若しくは使者をいう)
- 本人確認の方法(届出人・代理人・使者も同一扱い)
住民基本台帳カード
パスポート
運転免許証
官公署が発行した免許証、資格証明書等の本人の写真が添付されているもの
その他町長が適当と認める書類
- ▶問合せ先/町民課総合受付係(内線104)

- 社会福祉協議会からのお知らせ -
羽幌町「敬老の集い」を開催します

- 日 時 / 9月24日(土)
式典：午後12時40分～
余興：午後1時30分～午後3時30分
遠別町出身の
「松村和子と一郎の親子歌謡ショー」
 - 会場 / はぼろ温泉サンセットプラザ(2F)
 - 入場料 / 無料
 - 参加対象 / 70歳以上の羽幌町在住の方
(昭和10年9月24日以前に生まれた方)
住所や生年月日を確認できる健康保険証または運転免許証などをご持参願います。
会場内では、ボランティアがお年寄りのお世話をします。付き添いの方は入場できません。
- ▶問合せ先 / 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

農地の転用には許可が必要です！

- 農地転用とは？
農地転用とは、農地に変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林等の用地に換えることをいいます。
- なぜ許可が必要？
農地は食料の大切な生産基盤であり、耕地面積が狭く人口が多い我が国は、食料自給率も低く、優良な農地は大切に守る必要があります。このため、農地の転用には農地法で一定の規制があります。
- 一時的な農地転用は？
農地を一時的な資材置き場、砂利採取場などの利用も転用になり、許可が必要です。
- 届出・相談場所は？
役場農業委員会で受付けています。詳細はお問合せください。☎ 62-1211 (内線332・330)

相談

10月の各種相談日

- 年金相談
6日(木) (午後1時～午後5時 役場)
7日(金) (午前9時～午後12時 役場)
☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎ 0164-43-7211
- 行政相談
11日(火) (午前9時～午後12時 役場相談室)
☎ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211 (内線104)
- 心配ごと相談
21日(金) (午後1時30分～午後4時 勤労青少年ホーム)
☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

一村一雇用おこし事業の募集

北海道の雇用対策事業である「一村一雇用おこし事業」について、事業者の募集を行います。下記要件に該当し応募する場合は、次により提出してください。

- 事業概要
「新規開業」又は「新規事業展開」などにより取り組み、かつ事業者に対する支援を行い、新たな雇用を創出する事業に対し助成されるものです。
 - 支援を受けることができる事業者
 - 雇用保険法の適用事業を行う次の法人・個人等
中小企業者 中小企業団体 NPO法人
その他地域づくりに資する団体
 - 市町村から推薦と支援を受けて、地域づくりに資する事業を行うこと。
 - 市町村の人口規模に応じて、常用の従業員を新たに雇用すること。(2人以上：特例あり)
常用の従業員とは、雇用保険の一部被保険者又は短時間被保険者となる従業員です。
 - 助成額
 - 事業費の助成
事業を実施するために必要となる、設備投資資金、運転資金、試験研究費、開発費を助成します。
【助成率 1/2以内(限度額250万円)】
 - 雇入れ(賃金)の助成
事業を実施するために新たに雇入れた常用の従業員の賃金を助成します。(人数制限なし)
【一般被保険者 30万円/人】
【短時間被保険者 10万円/人】
 - 応募方法
 - 事業計画書の作成・提出(提出期限10月25日)
応募する場合には事業計画書の提出を行い、羽幌町の推薦が得られた場合に羽幌町を経由し、知事の認定を受けることとなります。なお、羽幌町として推薦する事業者は、1事業者です。
- ▶問合せ先・提出先 / 商工観光課商工労働係(内線572)

2005年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合せて2億円

1等：1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円

2等：1,000万円 3等：100万円

9月26日(月)発売!!

発売期間 平成17年9月26日(月)～10月11日(火)

抽せん日 平成17年10月14日(金)

1枚300円! 売り切れしだい発売終了!

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。